

令和5年度ひたちなか市自治会加入促進事業
業務委託に係る企画提案書作成要領

1. 企画提案書の作成について

企画提案書の作成にあたっては、別紙「仕様書」のほか、以下（１）～（６）を参照すること。

- （１） 1社1提案とすること。
- （２） 様式は任意様式とし、PR動画については企画内容がわかるよう、絵コンテを用いて示すこと。
- （３） 企画提案書は1部ごとにまとめて提出すること。
- （４） 表紙に「ひたちなか市自治会加入促進事業業務委託」と記載し、文字サイズは、12ポイント以上とし、ページ番号を付けること。
- （５） 企画提案書の内容については、他からの無断転用を禁止する
- （６） 企画提案書は、業務の成果品の一部の作成を求めるものではない。具体的な業務内容については、契約後、仕様書に基づき業務を履行すること。

2. 提案内容について

以下のポイントや自治会活動の現状を踏まえた上で提案すること。

- （１） 自治会の役割や活動内容を分かりやすく効果的に伝えること
 - ・自治会活動を簡潔に理解しやすく伝えることができるよう、明瞭でまとまりのある構成やデザイン等を検討すること。
- （２） チラシの作成については、自治会が未加入者に対して自治会活動の説明がしやすいように提案すること
- （３） 自治会活動は、地域の安全安心なまちづくりを支えていることをPRすること
 - ・自治会活動は、安全で安心なまちづくりのため、防犯灯の維持管理や防犯パトロール、公園の除草作業や地域清掃、ゴミ集積場の管理など普段は気づかないが、生活に密着している活動を自治会の人たちが支えている。
 - ・地域のつながりがなくなると、災害時の助け合いができないなど、様々な支障が出てくる。そのため自治会では、普段から高齢者や子どもの見守りを行ったり、親睦を深めるためのお祭りを行ったりしている。
- （４） 自治会活動は、地域の助け合いで成り立っている。自治会活動を身近に感じ、主体的に参加したくなるような工夫をすること
 - ・ターゲットとなる20～40代は、子育てや仕事で多忙な人が多く、自治会活動が煩わしいものと感じ、メリットやデメリットを考え、加入しない傾向がある。自治会は自分たちのまちを良くするために組織されているものであり、助け合いの組織である。自分たちも地域の一員であることを認識してもらい、できる範囲での参加を促す。